

カ二八条	年三回ノ定期昇給ヲスベシ
	但シ日收ノ割以上
カ二九条	販賣ノ年四月分ノ工債ハ後方通ニ支給スベシ
カ二三条	病室ヲ設置スベシ
カ二五条	食事ヲ優遇スベシ
カ二六条	浴場ノ設備ヲ完全ニスベシ
カ二七条	洗面場ノ設備ヲ完全ニスベシ
カ二八条	物干場ヲ完備スベシ
カ二九条	寝具ヲ改善スベシ
カ二六条	争議申白権ハ全額支給スベシ

(協調會勞働課)